

平成26年度 第220回教育研究審議会議事要録

日時 平成27年1月27日(火) 13:30~14:45
場所 北方キャンパス本館 E701 会議室
出席者 近藤学長、松尾副学長、梶原副学長、漆原副学長、江本事務局長、伊藤外国語学部長、柳井経済学部長、佐藤文学部長、二宮法学部長、眞鍋地域創生学群長、龍国際環境工学部長、中尾基盤教育センター長、田村慶社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、小野学生部長、田村大教務部長、岡本都市政策研究所長、田部井国際教育交流センター長、田島入試広報センター長、隈本情報総合センター長、日高地域貢献室副室長

- 配布資料**
- 1 退職願(文学部)
 - 2 特任教員の選考について
 - 3 平成27年4月1日付昇任候補者及び選考委員会委員
 - 4-1 学校教育法等の一部改正に伴う内部規則の総点検・見直しについて
 - 4-2 内部規則の総点検・見直しの主な内容
 - 4-3 内部規則の体系について
 - 4-4 学校教育法第93条第2項第3号に定めるもの
 - 4-5 改正内部規則一覧(学則及び規程)
 - 4-6 北九州市立大学学則等 新旧対照表
 - 4-7 北九州市立大学教授会規程等 新旧対照表
 - 4-8 外国語学部 早期卒業に関する取扱要項等 新旧対照表
 - 4-9 北九州市立大学学生懲戒規程(案)
 - 4-10 北九州市立大学学生懲戒要綱(案)
 - 4-11 新旧対照表(懲戒規程・懲戒要綱・懲戒処分取扱)
 - 4-12 北九州市立大学休学、復学及び退学に関する規程(案)
(参考1) 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律等について
(参考2) 内部規則等の総点検・見直しの実施について
(参考3) 「国・公・私立 大学ガバナンス改革必携」より抜粋
 - 5 北方・ひびきの連携事業 平成26年度「キャンパス交流Day」に関するアンケートの実施報告

第1号 教員の人事について

* 資料1のとおり、文学部からの申請に基づき、馬場美佳准教授の平成27年3月31日付けでの割愛退職について提案。

- 馬場准教授が担当している基盤教育センターの科目について、来年度はどのように対応する予定か。
- 担当科目については、今後調整して対応したい。なお、後任人事は平成27年度に行う予定である。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第2号 特任教員の選考について

* 資料2のとおり、まちなかESDセンターの特任教員1名の選考について提案。

- 地域実践プロジェクトの企画・コーディネート・運営等の担当として、平成27年2月1日から3月31日までの任期で選考するもの。選考候補者は新規での採用である。なお、選考は、まちなかESDセンター運営委員会で行った。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第3号 昇任選考委員会の設置について

* 資料3のとおり、教授・准教授の昇任候補者及び昇任選考委員会の設置について提案。

- 第216回教育研究審議会（平成26年11月25日開催）で承認された「平成27年4月1日付け昇任人事に関する方針」に基づき、学長、副学長による各部局長とのヒアリングを経て、昇任候補者を決定し、昇任選考委員会を設置するもの。
- 2月24日の教育研究審議会で昇任選考委員会からの選考結果の報告を受け、昇任選考について審議を行う。
- 選考委員会委員の氏名に誤記があるため、修正をお願いしたい。
- ご指摘の箇所について、修正を行いたい。

【議長】一部資料修正の上、提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第4号 学校教育法等の一部改正に伴う内部規則の総点検・見直しについて

* 資料4-1～4-12のとおり、学校教育法等の一部改正に伴う内部規則の総点検・見直し案について提案。

- 学校教育法等の一部改正を受け、内部規則を総点検し、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものの整理、学則・規程等の見直し及び学生懲戒規程等の新設を行った。今後、関係部局で改正内容等を確認し、所管課を通じて、平成27年2月13日までに経営企画課に意見を提出してもらいたい。特に、教授会の意見を聴くことが必要である事項を学長が定める際には、教授会の意見を参酌するよう求められており、教授会で審議をお願いしたい。
- 教授会での教員への説明資料について配慮してほしい。また、資料の電子データの提供もお願いしたい。
- 教授会での説明が円滑となるよう、学務第一課等事務所管課と調整し、各部局に関係する部分を抜粋した資料を準備する予定にしている。電子データは、学内イントラネット上に掲載する予定なので、必要に応じて活用してもらいたい。
- 改正規程の施行日は平成27年4月1日となっているが、学部規程等は平成27年度の新入生から適用されるのか。
- 新入生だけでなく、平成27年4月1日以降に在籍する全ての学生に適用される。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 平成26年度北方・ひびきの連携事業（キャンパス交流 Day）に関する実施報告について、資料5のとおり報告があった。
- ② 次回の審議会を平成27年2月3日（火）に開催する予定である旨、報告があった。